

武蔵野公園 放送設備等整備について

■整備の概要（１）

公園内に非常用照明や放送設備等を設置する工事を行います

①入口表示灯の更新と非常用照明の設置

入口表示灯は、避難場所であることを明示するために、公園入口付近に設置するもので、ソーラーパネルや蓄電池を備え、停電時でも照明機能を確保することができます。

今回の整備では、周辺の明るさを確保するための非常用照明が共架されたタイプのものに更新します。（１箇所）



防災機能の強化

②園路沿いへの非常用照明の設置

非常用照明は、避難者の安全・円滑な避難を可能とするため、避難園路に設置するもので、停電時にも照明が点灯するように、蓄電池を備えたものです。既存の園路灯を撤去し、非常用照明に更新します。（３箇所）



蓄電池を内蔵しており、充電がされている状況では、停電時でも約7日間、点灯します

防災機能の強化

武蔵野公園 放送設備等整備について

■整備の概要（２）

公園内に非常用照明や放送設備等を設置する工事を行います

③園路灯の灯柱交換

公園の園路灯の一部について、老朽化により根元部分が腐食し、劣化が進んでいることから、同じ場所において、新しい灯柱に交換します。（５箇所）



灯柱の根元部分が
腐食し劣化が進ん
でいる状況



施設の
老朽化対策

④放送設備の設置

公園を利用される方に、必要な案内（迷子・落とし物等）や呼びかけ（気象災害時の避難等）を行うことや、地震等の災害時の情報伝達手段の確保を目的として、放送設備（スピーカー）を設置します。（７箇所）

放送設備（スピーカー）



管理所（サービスセンター）に設置した放送設備から情報を発信します

放送設備は、別途整備済の非常用発電設備と接続し、停電時にも使用可能になります

防災機能の
強化

安全な公園
利用の確保

武蔵野公園 放送設備等整備について

■整備箇所（１）



武蔵野公園 放送設備等整備について

■整備箇所（２）

はらっぱ・くじら山の自然環境保全

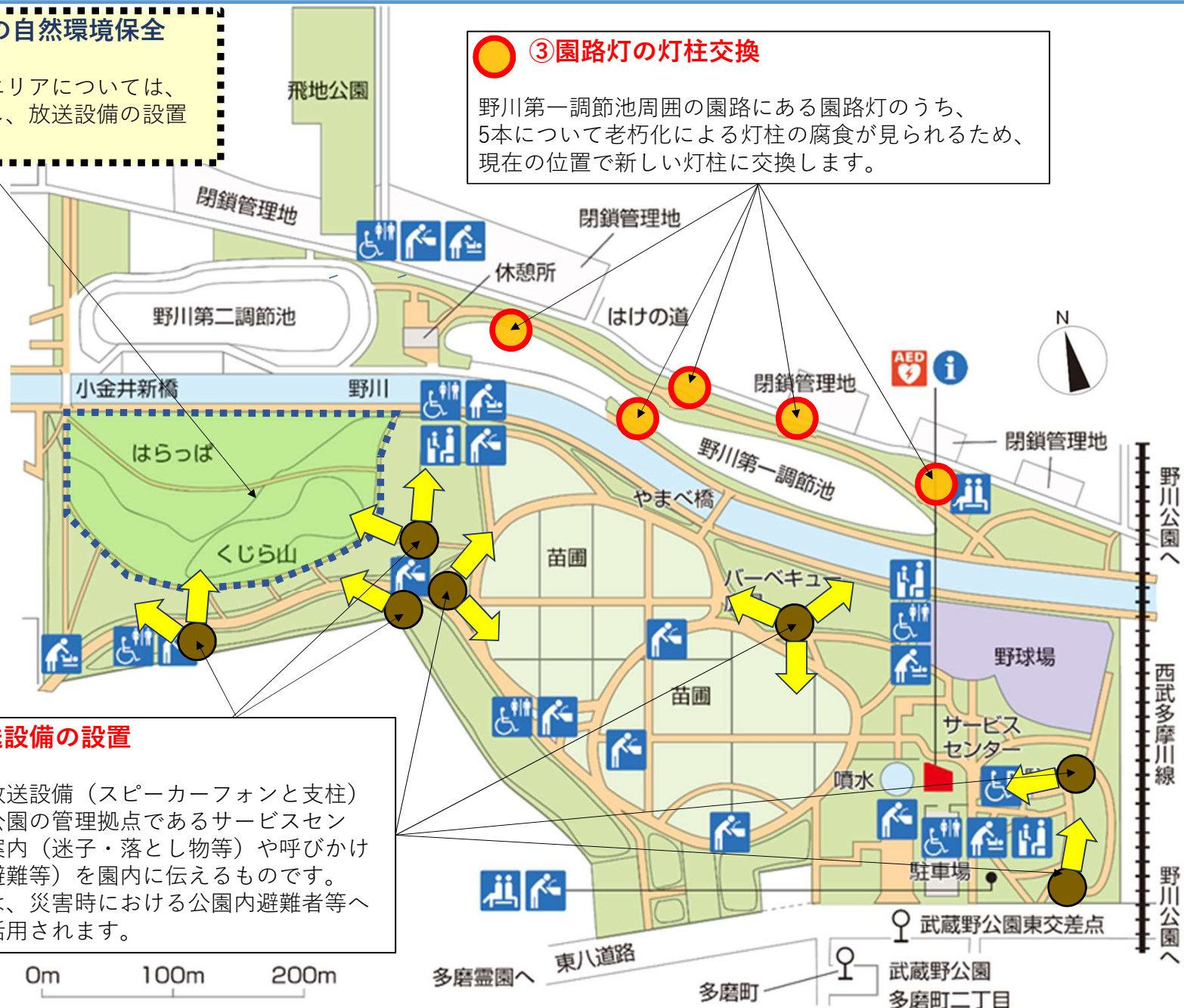
はらっぱやくじら山のエリアについては、自然環境の保全に配慮し、放送設備の設置は行いません。

③園路灯の灯柱交換

野川第一調節池周囲の園路にある園路灯のうち、5本について老朽化による灯柱の腐食が見られるため、現在の位置で新しい灯柱に交換します。

④放送設備の設置

園内の各所に、放送設備（スピーカーフォンと支柱）を設置します。公園の管理拠点であるサービスセンターから必要な案内（迷子・落とし物等）や呼びかけ（気象災害時の避難等）を園内に伝えるものです。また、放送設備は、災害時における公園内避難者等への情報提供にも活用されます。



■放送設備整備の必要性

①公園利用者の安全確保や案内・連絡

異常気象時（雷や大雨等）の情報提供や、公園の利用案内や連絡事項を、迅速に来園者に伝え、来園者の安全確保や適切な公園利用を図るため、情報伝達の手段として放送設備が必要です。

【主な利用用途】

- ・ 異常気象による呼びかけ（熱中症警戒アラート、雷や大雨の注意報など緊急避難）
- ・ 迷子の呼び出し
- ・ 公園利用マナー向上と防犯の呼びかけ（テント設営、犬のノーリード、不審者等）
- ・ 駐車場利用者への案内（ライト点灯等、所有者の呼出し）、臨時駐車場閉鎖の呼びかけ
- ・ その他緊急事態（事件・事故等）における公園利用者への連絡、注意喚起

②災害時における避難者等への情報提供

災害時の情報伝達手段の一つとして、避難者の誘導や、災害情報の提供等（※）の情報提供を行う際に放送設備が必要になります。

※ 地震情報、公園施設の被害状況、市の避難所等の開設情報等、防災施設利用の案内、周辺救護活動状況など

武蔵野公園 放送設備等整備について

■自然環境に配慮した計画の見直し等

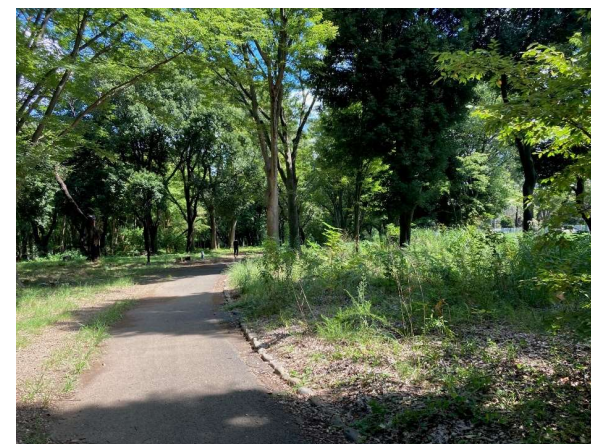
①「はらっぱ」の保全

「はらっぱ」の自然環境を守るため、原っぱの中への放送設備（支柱・スピーカー設置、配線）の設置は行いません。

②工事施工における希少植物保全等への配慮

工事箇所については、事前に関係者と立ち合いの上確認する場を設けるなど、希少植物の保全等に配慮します。

また、園地の掘削・改変はできるかぎり最小限に留めます。



■放送設備等整備のスケジュールについて

令和6年度中の工事着手を目指し、引き続き関係者への丁寧な説明を行いながら、設計及び工事発注準備を進めて行きます

防災公園について

■公園の防災機能について

公園にある緑やオープンスペースは、地震災害時における火災の延焼防止のほか、避難場所や、救出・救助等の拠点としての役割があります。



救出・救助活動の拠点となる公園のイメージ



避難場所となる公園のイメージ



災害時に避難スペースとなる広場の例

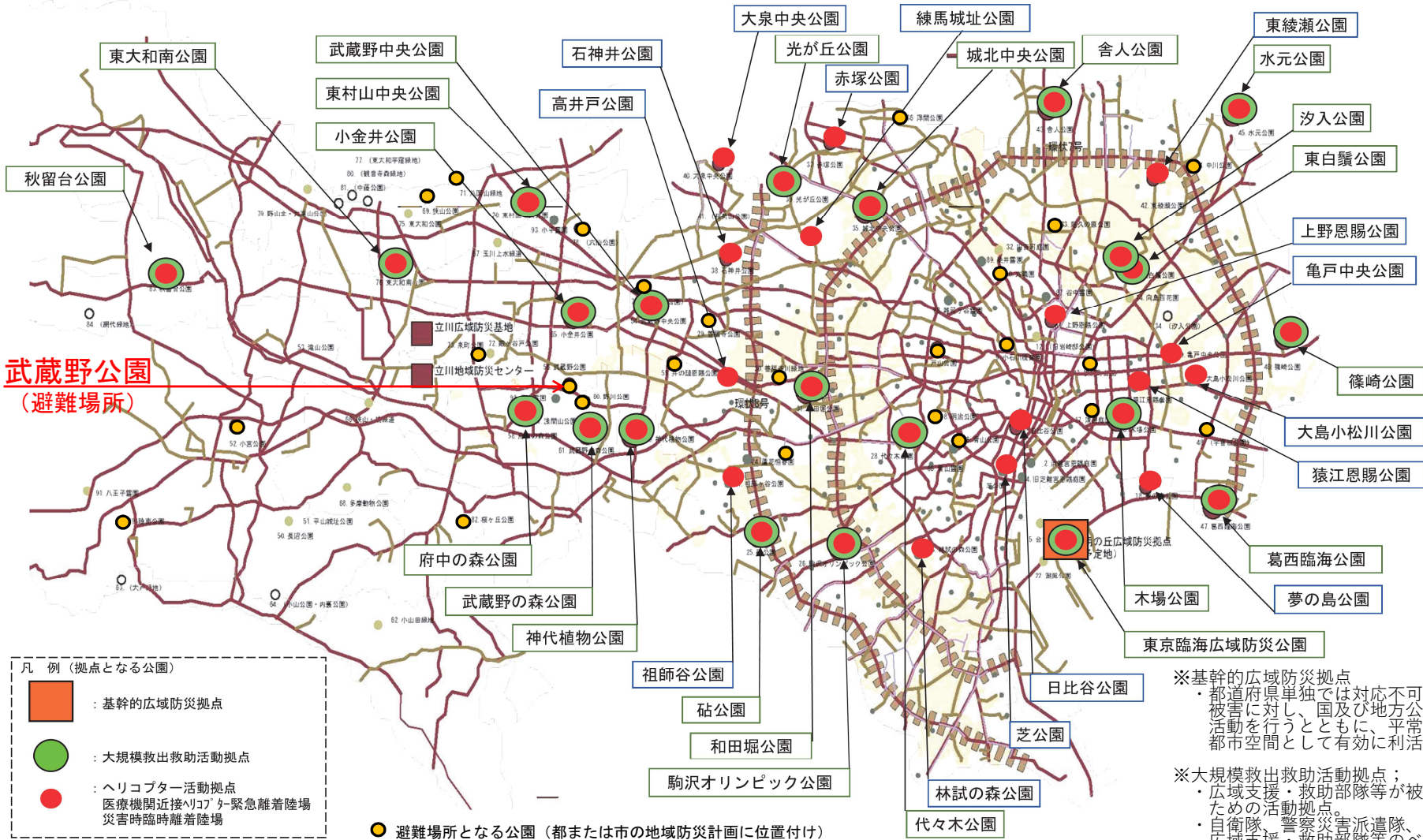


災害時にヘリコプターの離発着場となるグラウンドの例

防災公園について

■東京都における防災公園

都立公園では、東京都及び各市の地域防災計画等において避難場所や救出・救助の活動拠点等に指定された63公園を「防災公園」と位置づけています。



東京都地域防災計画上の位置づけ

※基幹的広域防災拠点
・都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは基幹的な被害に対して、国及び地方公共団体は協力して急復元的な活動を行うとともに、平常時には人々が憩う魅力的な都市空間として有効に活用される防災活動の拠点。

- ・広域支援・救助部隊等が被災者の救出及び救助を行うための活動拠点。
- ・自衛隊、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、その他の広域支援・救助部隊等のベースキャンプとして活用。

※ヘリコプター活動拠点；
・迅速な救出・救助、消防活動、物資輸送等に資する
ためにヘリコプターの緊急離着陸場所として活用。

防災公園について

■武蔵野公園の地域防災計画上の位置づけ

武蔵野公園は、小金井市・府中市の各地域防災計画で「**広域避難場所**」に指定

※「避難場所」は、「避難所」とは役割が異なります

○小金井市：（小金井市地域防災計画より）

広域避難場所：「武蔵野公園（都立野川公園、国際基督教大学を含む）」を指定
避難地域：東町1,2,5丁目、中町1,4丁目（ハケ北側を除く）、
前原町2丁目

「広域避難場所」

地震等の大規模災害時に発生する延焼火災やその他の危険から避難者の生命を保護するために必要な面積を有する大規模公園、緑地等のオープンスペースを指定する。

指定の基準は、次のとおりである。

ア 大規模火災によるふく射熱（2,050Kcal/m²h）に対して安全を確保できる有効面積があること。

イ 震災時に避難者の安全を著しく損なうおそれのある施設が広域避難場所内に存在しないこと。

ウ 広域避難場所内の建物、道路及び池等を除き、利用可能な避難空間として原則として1人当たり1㎡を確保する。

エ 広域避難場所ごとの地区割当計画に当たっては、町会・自治会区域等を考慮する。

※「避難所」は、地震等の災害による家屋の倒壊、焼失等で被害を受けた者又は現に被害を受けるおそれのある者を一時的に受け入れ、保護するために開設する学校の校舎及び体育館等を指定するもの。

○府中市：（府中市地域防災計画より）

広域避難場所：「武蔵野公園、都立多磨霊園」を指定
避難区域：多磨町2丁目、紅葉丘1, 2, 3丁目、若松町5丁目

「広域避難場所」

市が指定する、特に大規模火災等からの避難を想定した広大なスペースをいう。市、警察関係機関、消防関係機関等からの広報活動、避難誘導に基づく避難を原則とする。

広域避難場所の指定基準は、おおむね次のとおりとする。

・周辺市街地の大火によるふく射熱に対し、安全を確保できる有効面積があること。

・震災時に避難者の安全を著しく損なうおそれのある施設が、スペース内に存在しないこと。

・想定収容人員に対して、スペース内の建物、道路、池等を除き、利用可能な避難空間として、原則として1人当たり1平方メートルを確保できること。

※「避難所」とは、地震等による家屋の倒壊、焼失などで被害を受けた者又は現に被害を受けるおそれのある者を一時的に受け入れ、保護するために開設する学校、公民館等の建物をいう。

■公園管理者の発災時における役割

【管理所（サービスセンター）の活動内容】

①公園利用者等の人的被害の把握と対応

公園利用者や避難者の被害状況把握と共に、応急救護や誘導を行います。

②公園施設の点検と安全確保等

公園の出入口、主要な園路・広場、トイレ、その他震災時利用が設定された施設、発災時に危険が生じる可能性のある個所等について、点検や応急対策処置等を行います。

③他機関の公園施設活用に対する調整、協力

公園管理者は、避難場所の震災時利用に関する他機関（区市町村等）との調整・協力や、避難場所運用や救助活動の補助等を行います。

※震災時における避難場所の運用は、原則として避難場所所在の区市町村が行うこととなります

※公園管理所は、公園管理者により運用します

④避難者等に対する情報提供

T V 放送からの情報や、園内点検結果などを整理し、デジタルサイネージや放送設備等を活用して、避難者、徒歩帰宅者等に情報発信を行います。

防災公園について

■防災公園における施設整備の事例

防災公園では、震災時の避難場所や救出・救助の活動拠点等として有効な機能を確保するため、様々な防災関連施設の整備を行っています。

※西部公園緑地事務所管内の防災公園19公園のうち14公園で整備済、現在、武蔵野公園を含む5公園で整備中・整備予定



○公園出入口や園路の改修

救出・救助活動を行う緊急車両等が通行可能な幅を確保するため、公園の主要な出入口や園路の改修を行っています。



○入口表示灯や非常用照明の整備

ソーラーパネルや蓄電池により、停電時でも電源が確保され、安全な避難を可能とします



○防災トイレの整備

断水の際にも、避難者がトイレを使えるよう、地下ピットを備えたマンホールトイレを整備しています。災害時には、マンホールを外し、テントと便器を取り付けて使用します。



○非常用発電設備の整備

停電時でも公園管理所等が機能を発揮できるよう非常用発電設備を整備しています。

防災公園について

■武蔵野公園における防災施設

避難場所となる武蔵野公園では、以下のような防災関連施設を整備しています



防災公園について

【参考】都立武蔵野公園防災ガイドマップ（1）

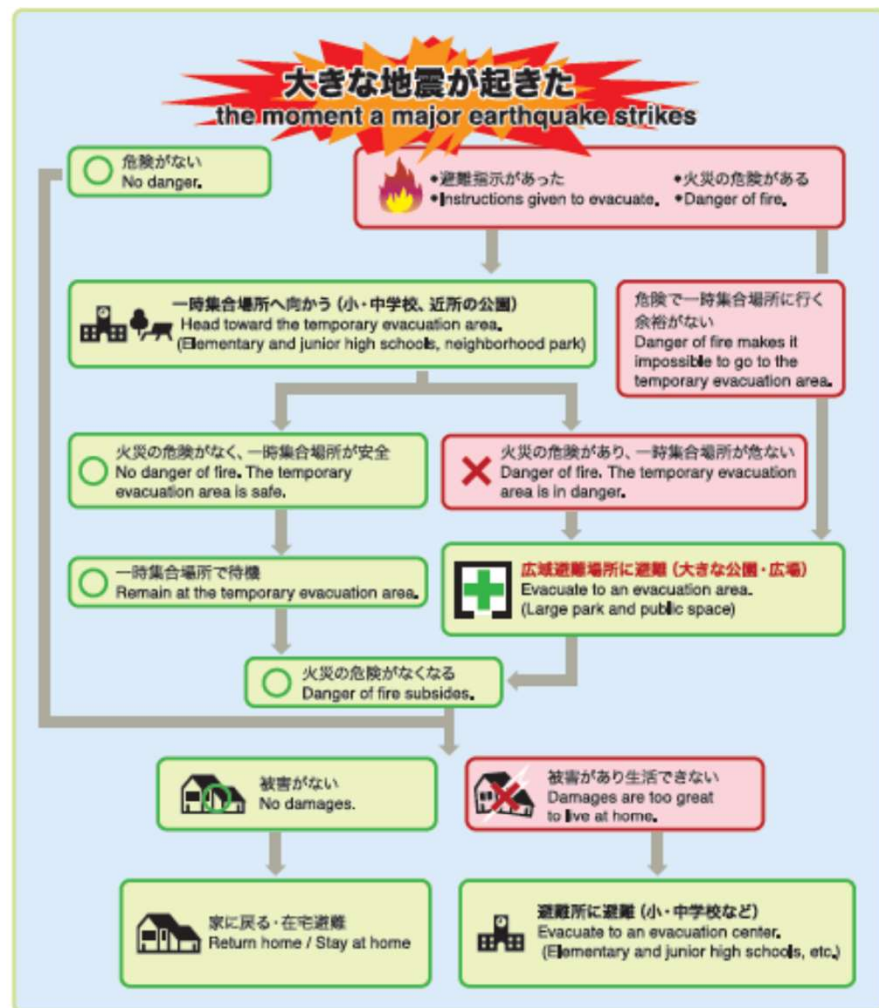


防災公園について

【参考】都立武蔵野公園防災ガイドマップ（2）

避難の流れ Evacuation Flow Chart

避難所、避難場所への避難は災害の状況により対応が異なります。
避難の順序について以下のフローを参考にしてください。



注）避難方法は区市町村ごとに異なります。お住まいの区市町村防災担当にお問い合わせください。

東京都防災ホームページより

<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/bousai/1000026/1005242.html>

公園の防災 Q & A

公園は自治体により『広域避難場所』や『避難場所』に指定されています。皆さまの安全を守るため、避難の際は公園スタッフの指示に従って行動いただきますようお願いいたします。

Q 広域避難場所とはなんですか？

A 広域避難場所とは、大きな火事などの危険から身を守るため、一時的に避難する場所として東京都と市区町村が指定する場所のことです。詳しくは「避難の流れ」もご覧ください。

Q 避難所とのちがいは何ですか？

A 避難所とは、避難者用の救援物資や資機材が備蓄されている小・中学校などの施設のことです。避難場所とは、公園など火災や地震による倒壊・落下物から身を守る広場等がある場所のことです。

Q 公園内のどこに避難したら安全ですか？

A 災害の状況により異なりますので、火災・煙や倒木、転倒・落下物の危険が少ない場所、大きな広場の中心等に移動し、ご自身で安全を確保してください。

Q 公園では災害に備えて、どんな取り組みをしていますか？

A 災害時の通信訓練や初期消火訓練、救命講習などを実施しています。また、定期的に防災の啓発イベント（そなえパークなど）を実施するなど、地域の皆さまの安全・安心に貢献できるよう、日々取り組んでいます。

災害時に役立つサイト（東京都防災ホームページより）



災害時の各種情報サイト

◇地震・気象情報
◇降雨・河川水位情報
◇ライフライン情報
◇交通情報 など



東京都防災マップ

◇避難所、避難場所
◇給水拠点
◇医療機関
◇コンビニ など



<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/saigai/1000045/index.html>

<http://map.bousai.metro.tokyo.jp/>